プレスリリース　□事前告知のお願い　☑当日の取材のお願い　□その他　　福 島 市

令和8年10月29日

中心市街地を「オレンジ・パープル」にライトアップ！
～こどもと女性をまもる、オレンジ・パープルリボンキャンペーン～

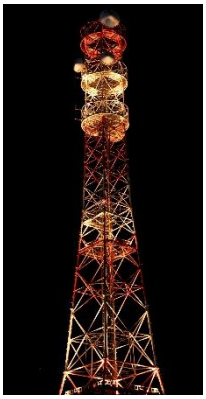
こども家庭庁の「オレンジリボン・児童虐待防止推進キャンペーン」と、内閣府の「女性に対する暴力をなくす運動」の「パープル・ライトアップ」を連携させた、「こどもと女性をまもる、オレンジ・パープルリボンキャンペーン」を実施します。

シンボルイベントとして、福島駅前の鉄塔と市役所本庁舎をオレンジとパープルにライトアップし、本市中心部から広く、児童虐待・DV防止、およびこどもと女性に対する人権尊重の広報、啓発を行います。

記

【オレンジ・パープルリボン　ライトアップキャンペーン】

1 **東北電力ネットワーク(株)福島電力センター無線鉄塔**
(1)日時:令和８年11月９日(月)～10日(火)　各日午後５時～10時
(2)場所:東北電力ネットワーク(株)福島電力センター(置賜町2-35)
(3)内容:無線鉄塔をオレンジとパープルの交互にライトアップする。
(4)協力:東北電力ネットワーク(株)福島電力センター





2 **市役所本庁舎**
(1)日時:令和８年11月19日(木)～25日(水)　各日午後６時～９時
(2)場所:市役所本庁舎東側３～９階
(3)内容:各階交互にオレンジとパープルにライトアップする。

3 **その他**　取材は、点灯初日にお受けいたします。
○11月９日(月)午後５時から　福島電力センター南側歩道

◆「オレンジリボン・児童虐待防止推進キャンペーン」
オレンジリボンには、「児童虐待防止」のメッセージが込められています。
こども家庭庁では、毎年 11 月の「秋のこどもまんなか月間」の取組の一つとして、「オレンジリボン・児童虐待防止推進キャンペーン」を実施。児童虐待問題に対する関心と理解が深まるよう、広報啓発などのキャンペーンイベントが展開されます。

◆「パープル・ライトアップ」
内閣府では、毎年11月12日～25日までの２週間「女性に対する暴力をなくす運動」を実施。女性に対する暴力根絶のシンボルであるパープルリボンにちなみ、全国のランドマーク等を紫にライトアップして暴力の根絶を呼びかけるとともに、「ひとりで悩まず、まずは相談してください。」というメッセージが込められています。

◆児童虐待と女性に対する暴力(DV)に対する対応の連携の必要性
児童虐待と DV は、いずれも家庭内で起こる暴力が大半を占めます。DV が行われている状況下では、こどもへの虐待の制止も困難であり、DV は、直接こどもへの虐待行為がなくとも心理的虐待となります。

＜キャンペーン・児童虐待に関すること＞
担当:こども家庭課こども家庭係
課長 梅津　係長 深谷
電話024-572-7106(直通)

＜女性の人権・男女共同参画に関すること＞
担当:男女共同参画課
課長 赤間　主任 村田
電話024-525-3736(直通)